

## 地域と生活からみた宮城浩蔵

### ——新たな大学史活動をめざして——

鈴木 秀幸

はじめに

長い資料調査歴の中で、継続的に行なっている地域・テーマは三つある。その一つは昭和四二（一九六七）年以來の、東総地方、とくに旧干潟町（現千葉県旭市）を中心とした「大原幽学とその周辺」、二つ目は昭和五七（一九八二）年以來の、茨城県西、とくに旧千代川村（現茨城県下妻市）の「飯泉父子・朝日商豆<sup>あきづ</sup>の文化活動」である。そして三つ目が平成二（一九九〇）年以來の、山形県天童市域を中心とした「宮城浩蔵と門人たち」である。目下、永続的に行なっている調査研究は以上の三つである。その直接的な契機は大学学部卒業論文作成のため、共同研究のため、校史編纂のためとさまざまであるが、共通する点は、対象資料や研究課題がつきないということである。つまり資料調査に行く、すると手応えがある、そこから研究課題が湧く、また資料調査に向くといった按配である。

本稿で取り上げるのは、上記の三つ目の地域・テーマ、すなわち宮城浩蔵とその周辺の人々のことである。筆者はこのことについて、その中心地域・山形県天童市で、三回ほど講演の機会をいただいていた。第一回目は平成一三（二〇〇二）年八月二五日、天童グランドホ

テル舞鶴荘で、明治大学および同校友会により開催された創立一二〇周年記念講演会であり、「宮城浩蔵——その東京時代と山形」と題したものであった。この講演では、会の目的から宮城浩蔵が上京して、東京で活動する、とくに法律学者、司法官、教育者（のちの明治大学である明治法律学校創立者）の側面に力点を置いて話したつもりである。この講演は論文化し、明治大学から『120年の学譜』（大学史紀要 第六号、平成一三年一月）として刊行された。第二回は同年一月一七日、天童市中央公民館において天童市民講座公開講演の形で、「宮城浩蔵と山形の人々」というテーマで行なった。この講演では、前回の、主に宮城浩蔵の東京における活動についてを半分、残り半分は支援したり、教えを受けた人々、とくに天童の佐々木忠蔵と東根の岡田豊三を紹介した。この講演はやがて明治大学校友会山形県支部から発行された『明治大学創立者 宮城浩蔵——国と地域をかける——』（平成一四年一〇月）の中に講演記録として掲載された。すでに分かるように、第一回は宮城浩蔵その人、とくに東京上京後について、第二回はそれに地域の人々を折り込んだのである。第三回目の講演は平成一四（二〇〇三）年一〇月二一日、同支部が中心となった宮城浩蔵胸像除幕式の際、天童ホテルにて「地域と生活から

見た宮城浩蔵」と題して行なった。この時には、宮城浩蔵その人自体については極力おさえ、前回取り上げた地域論、つまり地域の人々および地域の出身者との関わりを大きくクローズ・アップした。それとともに、新しく生活史的な観点、つまり宮城浩蔵の家族・親戚への注目を問題提起した。

本稿はこの三つ目の講演をもとに行論するが、すでに述べてきたように、宮城浩蔵の関係の資料や研究課題はつきない。次々と資料が発見される。それとともに研究視野や対象も広がる。講演後の平成一五（二〇〇三）年九月には、天童市立中部小学校において所蔵資料の調査を行なった。その目的は宮城浩蔵および佐々木忠蔵の行跡を追うためであった。その結果、創立時からのこされている学校沿革誌、さらに学校日誌等々から多くの新たな事実を知ることができた。<sup>1</sup>最近では、筆者が最も力を入れて調査研究してきた前記佐々木忠蔵の子孫基子氏の紹介で、同じ田鶴町内の山澤和弥家所蔵文書を拜見することができた。同文書二八点は書簡であり、明治二〇年代の宮城浩蔵およびその衆議院議員選挙出馬関係のものがほとんどである。また天童市立旧東村山郡役所資料館では宮城浩蔵から同市内高橋の荻野清太郎宛書簡（帰郷時の札）を閲することができた。今後、荻野家の文書調査もしなければならぬ。また天童市の隣・山辺町の安達尚宏氏は同家輩出の峰一郎について、年譜確定と新事実発掘に当られ、近年、『故里からみた 安達峰一郎博士 略年譜』としてまとめられた。当然、同書の中には、師・宮城浩蔵のことも含まれている。

これらの事柄は、一部、本論文の中にも活用させていただいたが、いずれにしても宮城浩蔵関係資料はまだまだ存在すると思われるし、

それだけに研究は尽きない。

このようにして、資料調査と課題解決を循環させていくことにより、大学史活動は大きく発展するはずである。とくに同活動にとつて、地方・地域の存在は不可欠である。それは単に地方・地域そのものの研究が重要というだけでなく、中央との相関関係を究明することになり、そのことはさらに近代を解明する大きな錠となるからである。その中央とは、大学史の場合、東京・大学と置き換えても大きな間違いではなからう。また、前記のように第三回目の講演の際には、生活および生活史の側面からの宮城浩蔵論に挑んだ。この点はまだ問題提起の段階にすぎない。しかし、この種の研究は近年急速に進められている。筆者も冒頭に記した茨城県西をフィールドとした飯泉父子・朝日商豆研究では、私文書を多用しつつ、その解明につとめた。だが、このことについては宮城浩蔵の場合、資料的に苦慮しているところである。しかし、何としてもこの難点を突破したいと思いつつ、頭出しを試みたのである。

### 一 宮城浩蔵・人とその思想

#### （一）プロフィール

すでに述べたように宮城浩蔵その人については、第一回講演で扱った。第二回のそれでも半分近くをそれに費やした。したがって、第三回目では、そのプロフィールは簡単にふれる程度とした。以下の通りである。

宮城浩蔵は嘉永五（一八五二）年四月一五日に生まれ、明治二六（一

八九三年二月一四日に没した。四〇歳一〇ヶ月であった。父は天童藩医武田直道(玄々)、母は礼といい、その二男である。同藩士宮城宗右衛門(璋治)の養嗣子となった。長じて同藩貢進生に選拔され、上京、司法省明法寮(のちの司法省法学校)に学んだ。卒業後、国費でフランスに留学、帰国後、司法省に勤務、立法事業等に当たる。その傍ら、明治法律学校を創立するなど、後進の育成にも尽力した。また、第一回衆議院議員選挙に出馬、当選し、議員活動につとめた。こうした宮城の生涯を分類し、要約すると次のようになる。

ア 地域——東北主義(東北振起論)の拡大と発展  
 ・中央との結節

イ 研究——刑法学の第一人者  
 ・民法、民事訴訟法分野の拡大

ウ 司法——法典編纂  
 ・代言活動の振興

エ 教育——明治法律学校の設立・運営・教育実践  
 ・他の法律学校へも援助

オ 政治——衆議院議員としての活動

なお、こうした活動の目的は、「権利自由」およびその実用・実践による近代社会の実現ということに尽きよう。

(2) 『日本弁護士高評伝』

ところで、宮城浩蔵の人物像について、日下南子の編著による『日本弁護士高評伝』(誠協堂発行)という書を閲する機会を得た。同書は表題のように人物を評伝したものであり、宮城浩蔵の深部を知った

り、あるいは行跡の確認をするのに適している。また明治二四(一八九二年)八月二〇日発行であるので、死去する、約一年半前ということになる。すなわち宮城の在世中のかんりの部分、少なくとも旺盛な時期のようすを描写していることになる。その文言を追うと、次の六点を抄出できる。

・特に刑法の学に通じ特に気力の活潑なるを求むる時は想ふに宮城浩蔵君の右に出づるものなからん

・明治法律学校を創立して大いに法学生を養成す今や其業を卒へ判事検事代言人となりたる者五大法律学校中最も其多きを占む而して君は始終刑法講義を担当し人の未だ知る能はざる理論を闡明し疑義を解剖すること鑿々として掌を指すが如し

・(大同団結解散後も)君は尚ほ独り大同主義を守る乎(略)昂然政党以外に立て国利民福を主とし而して冤を解き屈を救ふを以て足れりとする乎

・私にして交るときは醇々懇々弱者を憐み幼者を愛し人をして景慕已む能はざらしむ然れども言わんとする所あるに至ては豪邁の氣、雄快の弁、縦横溢出して抑圧すべからず

・君久しく政海にありと雖も質剛、氣鋭、寧ろ民間の活潑なる義務に適せり且つや人に接する叮嚀切実又能く人をして其情実を尽さしむるに足るを以て其一たび代言事務を京橋区鎗屋町に開くや依囑の詞訟事件積て山をなすに至れり

・衆議院に於て商法実施延期論の出つるや君先つ正反対に立て滔々延期を駁す言々骨力、声々氣魂、猛然たる延期論者も為めに披靡せんとせし

この文章は漢語調ゆえ、やや誇張している気味もあるが、それ

でも宮城浩蔵の業績を列記しているだけではなく、その人間像というべき内面にふみこんで紹介していることがうかがえる。とくに近代日本の創始期にあつて、新しい学問、若き学徒の養成、民衆の福祉、弁護および政治の活動に敢然と立ち向うていくようすが適確にとらえられている。宮城浩蔵研究に参考となる資料といえよう。

## 二 守り立てた地域の門人

宮城浩蔵のことは、山形関係新聞記事に登場することが少なくない。そこで、「山形新聞」(以下、「山形」)、その改題の「出羽新聞」(以下、「出羽」)、「山形日報」(以下、「日報」)、といった地元有力紙から関係記事を明治一三年から同二〇年分(発行日ごと)について、摘出してみたい。

明治一三・ 八・二六	帰国、一九日検事拝命	山形
一四・ 六・ 二	寄稿「明治法律学校規則」 (六月八日付まで連載)	山形
一七・一一・二三	一七日、司法省より法律学士授与出羽	
二〇・ 一・一四	八日、村山会新年宴会、演説	出羽
二〇・ 一・二九	村山会経費援助、新年会費支弁	出羽
二〇・ 五・一八	一四日、村山会宴会、演説	出羽
二〇・ 八・三一	二九日より帰郷、懇親	出羽
二〇・一〇・ 二	帰郷の際の旧藩主への援助相談	
	三、〇〇〇円集金	出羽
二三・ 七・三〇	二八日、天童にて宮城・佐藤衆議院議員当選慰労会	日報

二四・ 八・一九

一七日、山形市にて宮城浩蔵・安達峰一郎、法治協会拡大のため、演説  
日報

二四・一二・一三

国会における商法問題の活動、永井松右衛門を首肯させる  
日報

以上の地元新聞の記事から、宮城浩蔵が地元への思いが強いこと、地元も宮城浩蔵に期待していることの一端が察せられる。こうした状況の下で宮城浩蔵と関わりがあった人々を追うこととする。なお、家族・縁者もその一翼を担ったのであるが、本稿構成上、本章では除き、後章で触れることとした。

### (1) 門人

宮城浩蔵の門人としては、明治法律学校で教えを受けた人達を容易に思い浮べることができる。とりわけ佐々木忠蔵はその第一であろう。この佐々木や友人の阿部庫司については、すでに何度か、別稿にまとめたので、ここでは省略し、多田理助を紹介する<sup>3)</sup>。

多田理助は代々世襲名であり、ここでここで取り上げる人物は第一代目になる。幼名は恒太郎といった。明治六(一八七二)年八月一二日から昭和一〇(一九三五年)九月一日まで在世した。住所は東村山郡中村大字大蔵で、当地の富農であり、のちに同村長、そして県会議員をつとめた。

この多田理助には『多田理助翁』という伝記がある。昭和一一(一九三六)年六月一日、後藤嘉一筆によって多田理助翁伝記刊行会から刊行されたものである。同書によれば、同人は地元の尋常小学校

を卒業すると、明治一九（一八八〇）年に郡内唯一であった天童町の天童高等小学校に入学している。実はこの時、同校で担任をしたのが佐々木忠蔵であった。明治二一（一八八八）年、理助が一六歳の時、十二指腸を患い、東京神田の杏雲堂病院に入院したことがある。その時、父にとりなわかれて、郷里の生んだ、かの宮城浩蔵宅を訪問、期せずして退職し明治法律学校生となっていた恩師の佐々木忠蔵と再会したのである。全快した理助は明治法律学校に入学、しかも神保町に一室を借り、佐々木忠蔵と生活を共にするようになった。遊学中の理助は宮城浩蔵や佐々木忠蔵との関係で山形出身者と交友を深めた。佐々木忠蔵の従兄相川勝蔵（のち判事は代表例である。その他にも、上の山出身の河合孝朔（のちに上の山町助役、山辺出身の大江孝（のち謄写販売）、旧山形城下出身の沢渡吉兵衛（のちに天童新温泉堀鑿等々、郷里出身者を中心に交友が広がっていった。いずれにしても、多田理助は宮城浩蔵や佐々木忠蔵の下、草創期明治法律学校で勉学に励んだわけである。そして、宮城浩蔵以下、当時、交わりのあった人々とは生涯のつきあいとなる。理助が、前記した伝記の監修を依頼したのも、当時天童の郷土史家であった恩師の佐々木忠蔵である。

帰郷後の理助は東京遊学中に受けた活気に刺激され、地域青年のための修養機関である「大藤青年義会」を創設、一切の経費を負担し、会長として運営につとめた。この青年団体は全国の青年会が青年団として官制化していく中であって、その道をとらず、それぞれどこかそれ以上の強力な組織力と活動力をもつ自治機関として続いた。正しく、在学中に学んだ明治法律学校の建学精神「権利自由」、あるいはそれによる教育精神「同心協力」を体現したものである。また本稿

冒頭で指摘した、宮城浩蔵の権利自由論、民福論に影響されたものといえよう。そのことを証明するかのように、明治二〇（一八八七）年五月二一日付『出羽新聞』は慈善家としての多田理助について、地域民のために種痘家を招いて、自宅で施療したことや、窮民に金員や飯米を支給したことを報じている。同人のその後の宮城浩蔵・佐々木忠蔵との関わりは若干後章でふれることとする。

明治法律学校で宮城浩蔵の教えを受け、宮城と深く関わった人々は佐々木忠蔵、阿部庫治、多田理助以外にも少なくない。すでに前出『120年の学譜』等で紹介したことのある佐藤治三郎（山形県弁護士会長等、後章参照）や熊井戸政徳（南村山郡長等）等々、枚挙にいとまがない。東根の国有林払戻し運動において法律知識を習得するために上京、入学した岡田豊三は若くして亡くなったが、この内の一人としたい。

## （2）師と仰いだ地域の人々

ここでは宮城浩蔵に、明治法律学校において直接授業を受けなくとも、師として関わった地域の関係者を取り上げたい。その第一はやはり安達峰一郎である。安達は明治二二（一八八九）年六月一九日の生まれであるので、宮城浩蔵とは約一七歳下である。没年は昭和九（一九三四）年一二月二八日である。父・久、母・しうの長男として生まれた。やがて高沢佐徳の長女かねと結婚する。この夫人は短歌をよく書いたが、『歌集 夫安達峰一郎』には、次のような歌や文言が記されている。

都度々々の宮城博士の紹介に君の繁多や君の有能

宮城博士君が身柄を保証せり又他の博士も敬愛尽して

上京後の安達の保証人は宮城浩蔵がなった。その保証人となった直接資料は見出せないながら、高沢家と宮城浩蔵が近い関係にあったことが、理由のひとつとして考えられる。ただし、安達は明治法律学校には入学をしていず、宮城浩蔵の母校司法省法学校を選んだ<sup>4</sup>。その理由としては、学費や修学の目的も要因のひとつと考えられる。父の久は安達名家ではなく、分家であり、中農であった。山野辺学校教員准訓導をしていた。また教員には士族がなることが少なくともなかったが、そうではないため、秩禄処分の対象とはならなかった。子息の峰一郎は同校の教師助手となったが、やがて山形県師範学校予備科に入学する。一五歳の時、父に送った「東京遊学ノ真情ヲ吐露シタ手紙」によれば、現実の学費はもとより、さらなる上級学校への進学は容易ではないと述べている。そうした時、鶴岡出身の友人・加藤幹雄（司法省法学校遊学中）より、司法省法学校が官費生の召募（四年に一回）があること、入学後優秀なる成績ならばフランス留学の特典が得られること等がしたためてあった。その手紙の内容に、地域の生んだ、そしてこうした道を歩んだ宮城浩蔵を重ね合わせたことは想像に難くない。また峰一郎は小学校卒業後の一〇歳の時、地域・山辺の東海林寿庵の塾に入門する。寿庵は江戸で蘭方医学を学ぶほどで、儒学・医学にたけていた。その江戸在府中、患者・勝海舟を知り、親しく交わるようになった<sup>5</sup>。こうしたことも峰一郎の東京遊学に影響を与えたことと思われる。

いずれにしても安達は上京後、宮城浩蔵から公私ともに指導や援助を受ける。そのことは、例えば同人の「日記第一」（明治十九年正月一日）をひもとくと、一月六日には、飯田町の「宮城氏に於いて」

云々、同月二〇日にも「宮城氏に至り」云々と書き出されていることから分かる。事実、安達は宮城浩蔵葬儀の弔辞「弔宮城浩蔵先生文」（明治二十六年二月一六日）では「生ミノ父ニモ等シキ大恩アル亡師宮城浩蔵先生（略）先生ノ某ニ於ケルヤ、父ノ恩アリ、師ノ恩アリ、又先進ノ恩アル」と詠んでいる。

安達は在学中明治法律学校等で、国際法学者パテルノストロの講義通訳を担当する。さらに卒業後の明治二十五年九月からは同校等の講師となった。こうしたことは宮城浩蔵の推薦によるものである。この間、宮城浩蔵に同行、民法典断行の演説をしたり、衆議院選挙の応援にも当たっている。安達が明治法律学校講師を辞すのは、明治二十六年上半期ころと思われる。明治法律学校の『校友規則並表』によれば教師欄に明治三〇年一〇月まで掲載されている。それはごく稀には教壇に立つこともあったかもしれないが、パテルノストロの帰国、宮城浩蔵の死去、イタリア公使館赴任等を勘案すると実質的には二十六年としてよい。とはいえ、その後、例えば愛媛に帰郷した安藤正楽のように明治法律学校卒業生ら、同校関係者との親交は続いた。

このように、明治法律学校で宮城浩蔵の授業を受けなくとも、宮城浩蔵を師と慕ったものは少なくない。明治二〇年一月二九日付「出羽新聞」は「宮城浩蔵氏」と題し、次のように報道している。

（略）吾が宮城浩蔵氏の身、顕官に居りて名一世に躁しきを聊か自ら高慢ず同郷後進者を眷顧するの厚きが如きは其の類蓋し鮮少かる可し村山の壮年子弟の東都に留学するもの一致団結後実業に就くの準備を為すの必要に迫られ一昨十八年の春友志二三輩の発起により一会を設け名づけて村山会と為し爾後毎月一回第一日曜日午後を

期して相集合し演説談話等の方便を以て互に気節を励し學術を磨一も懈ることなかりしかば 暗々裏に村山壯年を益するや決して鮮少ならざりし比事早くも氏の知る所となり氏も深く此趣意を賛せられ力を極めて云々

この記事から宮城浩蔵の村山会に対する熱情のほどが読み取れるが、それは逆に言えば郷里の生んだ偉人としての宮城浩蔵から薫陶を得たいとする村山郡出身者の熱い要望でもあった。

### 三 政治上の支援者

すでに述べたように宮城浩蔵は明治二三（一八九〇）年七月一日に行なわれた第一回衆議院議員に山形一区から出馬、当選を果した。さらに同二六（一八九三年）二月一四日の第二回にも再選となった。宮城の目的は明確である。それは権利自由を重した社会の実現であり、具体的には民法典断行であった。この二つの選挙において、同志として共闘をしたのが、同じ改進黨系羽陽正義会の佐藤里治である。佐藤は西村山郡海味村（現山形県西川町）の豪農である。この時、地元にあつて強烈に宮城を支持・支援したのが前出の多田理助であった。荒谷村（現天童市）の村形忠三郎、長崎村（現山形県中山町）、山辺村の垂石太郎吉、山形市の沢渡吉蔵（前出）、柏倉文蔵（七代目）らも同様である。ここでは、とくに垂石太郎吉のことに、山澤和弥家文書について説明をする。

山辺村の垂石太郎吉について、明治二〇年七月二四日付の『出羽新聞』は「東村山郡通信」として、砧物採集、新道開通、水防組改良、学校新築に尽力していると伝えている。さらには地域に英学講習会

をも開設したと報じている。

この垂石について、佐々木忠蔵は山辺の『有為会雑誌』（昭和三年五月）の中で「宮城先生と垂石君」と題し、次のように述べている。

・（佐々木忠蔵は）垂石君とは明治二十三年に於ける衆議院議員の第一回総選挙の際から知合となり、爾来君の最後まで知遇を受けた

・此等多数の（選挙関係の）人々を率ゐ選挙事務長格を勤めたのは垂石君其の人である。

・君（垂石）から直接聴いた話だが、先生（宮城浩蔵）に初対面の時に、全く先生に心酔したとのことである。

・忘れもしない。先生が僕を随へ東京から第一回の総選挙に臨まるとき、関山墜道を通過すべく、仙台から作並温泉岩松旅館に着いたのは夕方であった。同旅館には君を筆頭に二十名前後の壮士が、今を遅しと待受けて居った。

この選挙を通して生涯の知遇を得た者ならではの一文であり、地域関係者が宮城浩蔵に心酔し、選挙活動に当たったようすがリアルに描かれている。こうした心情は垂石個人だけではなかったと思われる。

ところで、天童田鶴町の山澤家には二つの卷子が残されている。第一巻は大正一四年六月一日に表装されたもので、表題として、「明治二三年七月衆議院議員初期選挙関係書簡1」とある。同巻には一三点の書簡が含まれているが、その多くは佐藤重礼が受け取ったものが多い。同人は、天童藩士であり、天童藩校養正館設立のために校舎献納をした佐藤重剛の子息である。この内、とくに注目すべきは、最初の書簡である。宮城浩蔵が、工藤六兵衛、阿部権助、北畠義林、

村田金右衛門、佐藤重礼、長谷部広告、井上登美太に宛てたものである。これらは、皆、地域の有力者、文化人であり、宮城の支援者としてよい。日付は一〇月八日となっているが、その内容は帰郷の際の礼である。とすると明治二〇年八月二十九日の帰省の時のものである可能性が強い。問題は、この書簡の中で、「向後貴下等諸君の信憑ヲ辱シメサル様、一層勉勵従事之覚ニ候」と自戒し、さらに「貴下ニ於テモ爾後公私之為メ意御自変アリテ相共ニ我県下之福利増進之策ヲ御講究有之候様致度」と自論の民富論を同志に要望していることである。同卷子中には、他にも宮城の書簡が見うけられるが、いずれにしてもこの第一巻は、そのほとんどが、宮城浩蔵の選挙選に關するものであり、上記のように宮城から発信されたものもあれば、例えば、二六日付として、（佐々木）忠蔵が佐藤（重礼）に「宮城君之迎に付て山形へ出張致す可候二付、何の御用も有之候節御申付被成下度候」といった支持者同士のやりとりもある。しかし、最後の方は、宮城の死去に伴うものである。

したがって、第二巻（大正二四年表装）は「明治二五（二六カ）年五月衆議院議員補欠選挙関係書簡2」となっており、収められている一五点の書簡は宮城死去に伴う補欠選挙に関するものがほとんどである。例えば、（明治二六年）三月九日付、佐竹正詮から佐藤重礼宛のものでは、「不肖今般ノ候補者ニ相立俣ニ付テハ、（略）投票罷被申上候」といった投票依頼である。しかし、最後の二点は宮城浩蔵碑の建立に關するもので、垂石太郎吉、佐藤治三郎らが佐藤重礼に発したものであり、これは明らかに大正期にしたためられたものである。

前章では宮城浩蔵を取り囲く地域の人々について、明治法律学校の教え子、そしてそうではないが師と仰ぐ人達について紹介した。

さらに、本章では政治上の關係者を取り上げてきたが、それ以外にも、例えば高沢佐徳、三浦虎彦、小磯忠之輔のように地域の司法關係者の存在も無視できないが、別稿で対象としたい。

#### 四 対局にあった地域の人々

##### （一）重野謙次郎

政治家としての宮城浩蔵を語る時に、欠くことのできない存在が重野謙次郎である。安政元（一八五四）年一〇月二十七日に天童藩重臣の家に生まれ、昭和五（一九三〇）年一月五日、東京で没した。今日、重野謙次郎は地域民の間ではあまり名を知られていない。知られていても高い評価を聞くことはあまりない。それは、天童藩上席の武士でありながら、明治期に地域から去ったこと、政治活動において権謀術数をこらすことが多かったこと、あるいは学者・行政家・教育者・代言人としての宮城との比較により、善玉・悪玉的な二者択一的評価の対象にされたこと等々があげられる。だが、実際、政治家としては今以上の高い評価をしてよい。彼は明治二年二月、藩命で東京に遊学、漢学を河崎魯齋に学び、一たん帰郷の後、再度上京、講法学社で法学を修得した。この講法学社は、のちに明治法律学校を宮城浩蔵らと創設する矢代操が幹事・教員として深く関わっていた学校である。それどころか明治一三（一八八〇）年一月に宮城浩蔵は講師として赴任している。ただし、この時、重野はすでに山形に帰郷、法律学社を設立し、法学普及や自由民権活動に奔走していた。

したがって重野は、やはりフランス法系の法曹人（代言人）であり、

設立する結社も自由党の流れをくんでいる。そのため、県会議員として県令およびおよび県当局とは激しく対立した。また、時には同党系の同志とも対立・分裂をしたこともある。さらに、条約改正問題が発生した時は上京、さかんに反政府の活動を行なったが、保安条例により、帰郷しなければならなかった。

こうしてみてみると、重野は地域の政治活動を通して台頭した、典型的な自由党の壮士、言い換えれば自由民権運動の叩き上げの闘士といえよう。政治的な才覚と力量を有していたのである。

対抗上、宮城浩蔵は佐藤里治と組み、改進黨系の羽陽義会(重野は山形義会から第一回衆議院議員選挙に臨んだが、結果は宮城一六二五票、佐藤一二一五票で、二人とも当選、重野は一〇八四票で落選した。第二回の選挙も宮城一四〇三票、佐藤一二一五票で当選、重野は一〇六七票で敗北した。しかし、重野は宮城・佐藤に完敗という状況ではなく、むしろライバル的な存在であった。であるから、宮城死去後の補欠選挙では、当選、四期をもつとめることとなった。<sup>5)</sup>

(2) 格知学舎および本沢竹雲について

本沢竹雲は、現天童市郊外の丘陵地に広がる上貫津の教育者である。天保七(一八三六)年二月一日、南村山郡長谷堂村(現山形市)の西養寺に生まれた。嘉永四(一八五二)年には上山藩校明新館に入学、翌年には米沢片山塾に入門した。安政四(一八五七)年には京都真宗大寺寮(高倉学寮)に学ぶ。以降、江戸藤森弘庵、同安井息軒に入門。この頃国事に関心をもった。慶応二(一八六六)年二月に上山藩々校の都講となった。さらに、明治二年五月一日、上貫津村名主で門人の

結城六右衛門の招請により、同地に仮開塾をした。太政官からの招請を辞退したのも、この頃である。そして明治三(一八七〇)年五月から格知学舎を開塾。途中、中断したこともあるが、同一三年に再開した。明治四〇(一九〇七)年九月七日に没したが、その教えは後継者によって続けられた。昭和二七(一九五二)年四月、格知学舎は山形県指定史跡、同五〇(一九七五)年三月に典籍関係が山形県指定文化財となり、今日、豊財財団により保存されている。

本沢竹雲の学問、教育あるいは人生観は、大きく次の四点にまとめられる。

- ・ 儒学をベースに、神仏の教義採用
  - ・ 学問は心と身を善に移すため(人の道のあり方、三無論等)
  - ・ 実践躬行(自ら子弟と起居、道徳重視)
  - ・ 欧化主義や私利私欲の否定、質素儉約等
- ここで、宮城浩蔵と本沢竹雲を比較する前に、明治前期における天童の町場について、教育文化関係記事を『山形新聞』(のち『出羽新聞』)から抽出し、発行日順に列記してみる。

明治一三・	四・	八	田鶴町士族、天童——山形間	馬車營
一三・	六・	五	天童小学校新築	山形
一四・	五・	二二	特振社学術演説会	山形
一四・	八・	一一	教育社設立	山形
一五・	五・	一六	耶蘇協会で学術演説会	山形
一五・	七・	六	天童は教員多い	山形
一五・	七・	七	育成会	山形

一六・一・二〇	教育講究会開会式	山形
一六・五・二二	天童学校落成式	山形
一六・一二・五	天童青年会	山形
一九・九・一四	北島道竜法話会	出羽
一九・九・一五	天童有志親睦会	出羽

天童の町場に関する当時の新聞記事一覧から、近代を象徴する教育文化の様相が察知できる。この内、例えば北島道竜とは和歌山出身の僧侶であるが、前出講法学会の設立に参画したり、真宗改革に奔走していた。なお、天童三日町に山形県下初のキリスト教会堂が建設されたのは、明治一二（一八七九）年八月のことである。

上記以外にも天童町近代化の景況を知り得る資料は多い。近代化の典型である小学校は、中核校として天童小学校（前出の現天童市立中部小学校）が設置された。当時の同校の「日誌」（時には「日記」、「日乗」）をひもとくと、例えば、保護者へ演説「雷ノ説」（明治一九年一月二日）、体操教授の件で教員一同集会（明治二〇年一月一〇日）、宮城浩蔵来校（同年八月三日）、英語科設置（同年九月九日）等々、そのようすが読み取れる。

筆者は、以前、『村落生活の史的研究』（木村礎編著、八木書店、平成六年一月一七日）において、茨城県千代川地域を事例として、村落景観による文化の形成について、研究したことがある。それによれば、前近代、とくに中世・近世以来、文化活動は台地部を中心になされる。それは時代がさかのぼれば、のぼるほど信仰性を帯びる。これを伝統的土着文化の継承、分かりやすく「下から」の文化と呼んだ。それがやがて近世後期以降になると地域の河川や道路が整備され、産業経済や交通運輸が発達する。それにより河岸場や宿場が形

成され、人の往来も瀕繁となり、さまざまな文化が伝えられる。その内のいくつかは地域に定着するものもあれば、一過性的なものもある。これを波及的文化的伝播、分かりやすくいうと「横から」の文化と称した。一方、低地部は近世後期、とくに近代になると圃場整備が進み美田が目立ち、それにより生産力が向上、新興地帯として成長する。ここには新しい近代文化、とりわけ近代の特色のひとつともいえるべき官制的なそれが入りやすい。こうした文化を近代的文化の降下といい、また「上から」の文化とした。

むろん、こうした三文化が明確に近代の地域の中で存在するわけではない。重層・複合している部分も少なくない。しかし、天童地域の文化を考える場合、この類型がかなり充当することに気づく。台地部の伝統的土着文化の継承の格知学舎、一方、近代的文化の降下の天童町の状況（宮城浩蔵ら）。むろん、宮城浩蔵らは伝統的学問（漢学等）を修得していないわけではなく、むしろ基礎的な学問として十分に心得ていたことは断っておきたい。

要は格知学舎と宮城浩蔵を対極としてのみ、とらえるべきではないということである。相乗的、双方向的に解釈する必要があるということを強調したい。それぞれの環境条件の下で切磋琢磨し、互いに存在感を示していたということになる。

## 五 生活人としての宮城浩蔵

### （一）その性格・信念の一端

生活史的に宮城浩蔵を検討するということは、一見たやすいよう

で実はなかなか難しい。大体、「生活」とは、「生活史」とは何かと問われるといささか、心もとない。しかし、ここではとりあえず宮城浩蔵の私的な事柄や関係を中心に、列記することとした。

ところで筆者は第一章で『日本弁護士高評伝』を紹介し、宮城浩蔵の人物像を六つに分けて紹介した。その中に個人的につき合う時には弱い人や幼い者を愛する、あるいはまた人に接する時は丁寧で、また情があるという評価があった。このことは、例えば、『出羽新聞』（明治二〇年一〇月二日）の宮城浩蔵関係記事とも共通するところがある。要約すると、以下の通りである。東京に移住した旧天童藩主織田信学の財政が窮乏していることについて、宮城浩蔵は天童帰省の際、重立たる旧藩士と醸金の方法を談じた。これにより、このたび三千円が集まったので、贈呈の予定である。

長岡（現天童市域）の佐藤善三郎家から、明治大学に宮城浩蔵の洋服が寄贈されたことがある。また同家（当時、長吉・さと）には宮城浩蔵母愛用の鏡が残されている。これらは天童における宮城家の生活を何くれとなく守ったり、その後も援助したことに對する返礼である。そして同家の治三郎（のちに山形市住も宮城浩蔵の寵愛を受け、明治法律学校卒業後に帰郷し、弁護士を業としつつ、師を尊敬し、交流を深めた。これらのことから、法学者や司法官としての冷静・客観的姿勢をとりつつも、私的には情緒的側面も無視できない存在であること）の一端を示している。

## （2）親族の佐藤直正について

宮城浩蔵の一族として、佐藤正徳について、紹介をする。同人は

亥之吉といい、天童村二〇五番地に住した。実母の実家で有力な佐藤家の直正（直道・直則の兄、宮城浩蔵の伯父、明治二八年卒の子に当たる。嘉永五年二月一三日に生まれ、明治三一（一八九八）年一月二四日に没した。宮城浩蔵とは同年に生まれ、妻はその妹りつ（嘉永六年四月八日生）である。総代人、田鶴・天童連合会議長をつとめたが、何としても、明治初年、県令三島通庸らの県に立ち向った運動のリーダーとしての存在が大きい。すなわち旧第一大区々務所公共官有化問題、県会地券証券<sup>えい</sup>余金処分不当訴訟、関山新道開鑿費徴収訴訟のように、次々と、先頭に立ち、向っていった。また、こうした民権意識を演説討論会では壇上で表明していった。そのたびに亥之吉は拘留等の弾圧を受けた。その一方、彼は最上川築堤・酒田港築工につき県会に建議をするなど、地域振興に尽力した。このような産業経済面では、さらに天童村に村山食塩会社を設立したり、後に県勧業課に勤務した時は千歳園（勸業場）の経営に当たっている。そうした業績が認められ、やがて工部省に出仕することとなった。なお、こうしたことについては、逐次、宮城浩蔵の実兄武田義昌が社長をしたことのある『山形新聞』（のちの出羽新聞）が詳細に報道している。

宮城浩蔵と佐藤亥之吉に関する直接資料は目下のところ見出せないが、藩閥専制的な強圧政治を断行する三島県政への反対運動、地域繁栄のための建言、自由民権の運動、あるいは開明的な勸業活動等々は、「権利自由」に基づく民福論を主張する宮城浩蔵と共通し、合致するものがあった。

以上、生活的、私的な面から宮城浩蔵をかいまみてきたが、この方法はまだまだ、今後の課題であることを認めざるをえない。しか

し無理を承知でも問題提起をしておきたかったのである。

## むすび

本稿では、宮城浩蔵について、地域から素描することにとめた。そのため、まずは従来の宮城浩蔵研究から得たことを要約するとともに、さらにそのことを新たな資料で確認した。そして地域における明治法律学校門下生、次に同校生以外のそれ、さらに政治上の地元関係者を通して宮城浩蔵を考察した。一方、宮城浩蔵とは対極にあつた地域の人々を登場させて考察した。最後に、以上の地域論というよりも、生活人としての宮城浩蔵について、その一端をかいまみた。

このようにしてみると、宮城浩蔵が地域、そして親族を成長させ、また地域・親族が宮城浩蔵を成長させたといえよう。やや、堅い言い方をすれば、それぞれが権利自由観による民富論により、中央と地方の協同・連携の社会をめざしていたのであろう。

今回の執筆には相変わらず天童市の佐々木基子氏のお世話になった。また同市の遠藤登市長、佐藤善三郎氏、渡辺武男氏、安喰洋一氏、湯村章夫氏、渡辺政氏、同市の教育委員会、図書館、中央公民館、旧村山郡役所資料館、中部小学校、山辺町の安達尚宏氏の御指導・御協力をいただいた。紙上ではありますが、謝意とさせていただきます。

## 注

①この調査結果の一部は、『天童が生んだ人物―明治大正期の教育者―』天童市、二〇〇四年六月の中の「東京・明治法律学校時代の佐々木忠蔵」において、利用したことがある。

②長兄の武田義昌は、明治一二年一〇月一六日より山形新聞の社長を歴任している。なお、慶應義塾『入社帳』によれば長男の原蔵は明治一一年九月一六日（二七歳二ヶ月、文久元年七月二五日生）の時、同塾に入学している。その後、同一四年に開校した明治法律学校に入学したのである。

③「地方学生からみた明治法律学校―佐々木忠蔵を中心に―」（『明治大学史紀要』第二二号、明治大学、平成六年三月）、「東京・明治法律学校時代の佐々木忠蔵」（前出）等々。

④司法省法学校は、入学した明治一七年には東京法学校と改称。さらに第一高等中学校、東京帝国大学法科大学へ進学した。

⑤以上、前出『郷里からみた安達峰一郎博士 略年譜』（安達尚宏、平成一五年六月）、「報告 平成一三年度企画展」「安達峰一郎展」〈年譜と資料〉（山形県郷土館文翔館、昭和一四年二月）、「山辺町史」下巻（山辺町、平成一七年三月）『研究 山邊郷』第三号（山辺町郷土研究会、平成一四年一月）、安達尚宏氏御提供資料等々による。

⑥ 村形忠三郎については、天童市住の渡辺武男氏が「宮城浩蔵、明治二十三年、第一回総選挙で衆議院議員に当選」（『天童ひろば』第五九号、木村正、平成一三年四月東村山郡の成立とその後⑩）で、山形大学附属博物館所蔵の村形家文書を用いて、選挙戦の展開を紹介している。

⑦ 同巻には、大正五年盛夏の書付があり、井上登美太は旧天童藩士で宮城氏親友、工藤六兵衛は天童町有力家正義派・山形県議会議員、長谷部広告は旧天童藩士で宮城氏親戚等々である。

⑧ 最後の部分では、返礼の遅れた理由とおわびがしたためられている。

⑨ 以上、重野謙次郎の事実関係は、『山形県史』第四卷近代編上（山形県、昭和五九年三月）『天童市史』下巻 近現代編（天童市、平成四年三月）、『山形県議会史』（山形県議会、昭和二六年一二月）、『山形県議会歴代議員名鑑』（山形県議会、昭和四八年三月）、『山形新聞』（のちの出羽新聞）による。

⑩ 以上は、『本沢竹雲先生略伝』（豊安財団、昭和五九年三月）、『天童が生んだ人物』（前出）、『山形市史資料』第五四号（山形市、昭和五四年一月）、『天童市史』下巻 近現代編（前出）による。

⑪ 以上のことは、おもに『山形新聞』（のちの出羽新聞）、『山形市史』、『山形県議会史』、『山形県史』下巻近代編（前出）による。